

# 売店等設置・運営【細則】

令和7度全国高等学校総合体育大会第75回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会会場における売店等の設置及び運営についての詳細はこの細則によります。

## 1 売店等の取扱品目

- (1) 大会記念グッズ(関係団体の許可等を受けたものに限る。)
- (2) スポーツ用品、写真材料、宅配便等大会関係者の便宜を図るもの
- (3) 記録写真・映像
- (4) 土産品類  
　　包装、内容、品質が土産品にふさわしく、食品にあっては食品衛生法に基づく適正な規格(表示)のものであつて、かつ、郷土物産品としてふさわしいもの
- (5) 飲食物  
　　食品衛生関係法令に規定する営業許可施設において製造・加工されたもので、容器又は包装等により衛生的な措置が講じられ、かつ、法令等の規定に基づく表示がなされているもの
- (6) その他実行委員会が必要と認めたもの

## 2 出店期間及び場所

会場名	出店場所	出店期間
日光市霧降スケートセンター	・屋外(入り口付近) (飲食店以外は屋内可)	1/22(木) ~ 26(月)
栃木県日光霧降アイスアリーナ	・屋外(入り口付近) (飲食店以外は屋内可)	1/22(木) ~ 26(月)
古河電工細尾ドームリンク	・屋外(入り口付近) (飲食店以外は屋内可)	1/23(金) ~ 26(月)
宇都宮市スケートセンター	・屋外(入り口付近) (飲食店以外は屋内可)	1/23(金) ~ 26(月)

## 3 出店時間

開場30分前から競技終了後30分までとします。

## 4 出店位置及び規模

出店位置は、実行委員会が調整する。この場合において、1店舗当たりの規模については、原則として屋外の場合、1張(2間×3間以内のテント)またはキッチンカー1台分としますが、会場内の売店等の設置については、実行委員会が決めたスペースに出店してください。

## 5 設備

- (1) テント(2間×3間以内)またはキッチンカー1台分  
※椅子・テーブル等は出店者が用意してください。飲食物の場合は、専用のゴミ箱を設置してください
- (2) 給排水・電気設備は設営しません。

## 6 保健所の許可

営業許可証は出店者で取得してください。

## 7 経費負担

- (1) 売店等の設置、運営及び撤去に関する経費は、出店者が負担してください。
- (2) 実行委員会への会場施設使用料の支払いはございませんが、本大会への協賛金等の御支援、御協力をお願いします。なお、各市から会場施設使用料等を徴収される可能性はありますので、御了承願います。

※大会ホームページへのバナー掲載。（3万円以上） 12月中の申込であればプログラム掲載も可。  
その他、確認したい点がありましたら実行委員会事務局までお問い合わせください。

## 8 出店者の選定

出店申請者が当該会場の競技運営等に支障を及ぼす数を超えたと実行委員会が判断したときは、売店等の取扱品目に係る業種別協議会・連合会・組合等の団体(以下「団体等」という。)を優先するものとし、それ以外については、要項に定める出店者の資格を満たすものの中から、先着(メール到着)により選定します。

## 9 出店申請

- (1)出店を希望する場合は、1月9日(金)までに要項に従い、実行委員会宛に申請書を提出してください。
- (2)申請書類は、原本を実行委員会事務局に郵送の他、データを事務局宛メール添付で送信してください（データには押印不要です）。
- (3)出店希望者は、実行委員会から売店設置許可を受けた後、各設置場所の施設管理者にも各施設所定の使用申請書を提出してください。

## 10 売店責任者

- (1)出店者は、当該従業員のうちから売店責任者を定め、現場に常駐させてください。
- (2)売店責任者は、当該売店等の管理運営が適正に行われるよう努めてください。

## 11 出店者の義務

- (1)次の事項を禁止します。
  - ア 第三者に対し、出店の権利の譲渡、転貸又は売店等の管理運営を委任すること。
  - イ 販売品を不当な価格で販売すること。
  - ウ 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売すること。
  - エ アルコール飲料を販売すること。ただし、土産品は、この限りでない。
  - オ 許可された品目以外のものを販売すること。
  - カ 火気を使用すること。ただし、屋外で暖房器具を使用する場合、又は会場地の特産品等をPRする場合など実行委員会が特に認めたものは、この限りでない。
  - キ 拡声器又は音響器具類を使用すること。
  - ク その他大会運営に支障のある行為を行うこと。
- (2)出店者は、次に掲げる事項を遵守してください。
  - ア 出店許可証を店頭の見やすい場所に掲示すること。
  - イ 服装は、清潔なものとすること。
  - ウ 販売品の搬入・陳列・搬出は、大会運営に支障のないように行うこと。
  - エ 接客に当たっては、好感を与えるよう親切・丁寧を心がけること。
  - オ 販売品には、関係法令の定めるところにより、適切な表示を行うとともに、販売価格を明示すること。
  - カ 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行う。各店舗必ずゴミ箱を設置し、売店で発生したごみ等は毎日持ち帰り、常に環境美化に努めること。
  - キ 販売品の搬入・搬出はできるだけ速やかに行い、搬入・搬出に使用する車両及び売店従業員の車両は定められた場所に駐車すること。
  - ク 販売品の管理については、出店者が一切の責任を負うこと。
  - ケ その他、実行委員会の指示に従うこと。

## 12 事故等の処理

売店等において事故等が発生したときは、出店者は直ちに実行委員会及び関係機関に連絡するとともに、その指示に従い事故処理に当たってください。

## 13 適用除外

この要項は、大会会期前より施設管理者が設置している売店等及び施設管理者との契約により設置している売店等には適用しません。

## 14 関係機関連絡先

### (1) 栃木県実行委員会

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20  
栃木県教育委員会健康体育課内  
令和7度全国高等学校総合体育大会  
第75回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会  
栃木県実行委員会事務局 担当 福田 哲也  
TEL 080-7175-0767 FAX 028-623-3574(健康体育課)  
E-mail: fukudat2501@pref.tochigi.lg.jp

(2) 日光市霧降スケートセンター	TEL 0288-54-2401
(3) 栃木県立日光霧降アイスアリーナ	TEL 0288-54-2401
(4) 古河電工細尾ドームリンク	TEL 0288-54-0474
(5) 日光市日光公民館	TEL 0288-53-3700
(6) 宇都宮市スケートセンター	TEL 028-655-6817
(7) 宇都宮市スポーツ都市推進課スポーツ施設グループ	TEL 028-632-2738